

長野県告示第523号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第16条第2項の規定により、平成30年9月6日、次の売りさばき人の指定を取り消しました。

平成30年9月13日

長野県知事 阿部守一

| 売りさばき人の 氏名（名称） | 住 所 | 売りさばき場所 |
|-------------------|---------------|------------------------------|
| (有)伝馬町食糧販売店 | 飯田市伝馬町1丁目48番地 | 飯田市伝馬町1丁目48番地 (有)伝馬町食糧販売店 |

会計課

選告示第65号

昭和44年選告示第4号（地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数）の一部を次のとおり改正します。

平成30年9月13日

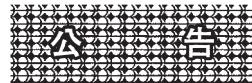
長野県選挙管理委員会委員長 永井順裕

| | | | |
|-----|---------|---|---------|
| 「 | 35,340 | 「 | 35,094 |
| | 320,874 | | 319,337 |
| | 106,181 | | 105,564 |
| | 66,573 | | 65,925 |
| | 46,881 | | 46,546 |
| | 19,920 | | 19,834 |
| | 28,183 | | 27,945 |
| | 13,822 | | 13,724 |
| | 19,402 | | 19,282 |
| | 11,949 | | 11,884 |
| | 18,859 | | 18,722 |
| | 9,125 | | 9,056 |
| | 18,615 | | 18,486 |
| | 8,014 | | 7,948 |
| 別表中 | 6,714 | を | 6,667 |
| | 21,885 | | 21,749 |
| | 18,756 | | 18,621 |
| | 39,765 | | 39,490 |
| | 21,384 | | 21,268 |
| | 8,451 | | 8,401 |
| | 27,472 | | 27,325 |

に改める。

| | |
|--------|--------|
| 7,109 | 7,051 |
| 22,971 | 22,836 |
| 16,949 | 16,809 |
| 8,064 | 7,967 |
| 6,458 | 6,419 |
| 8,930 | 8,861 |
| 6,574 | 6,526 |

選挙管理委員会



公告

駒ヶ根市駒ヶ根土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成30年9月13日

長野県上伊那地域振興局長 堀田文雄

理 事

新 任

氏 名 住 所

中城巳佐男 駒ヶ根市下平1587番地

宮澤耕二 駒ヶ根市下平1028番地3

戸枝慶二 駒ヶ根市下平3344番地

小松由喜一 駒ヶ根市下平3058番地1

堀内徹 駒ヶ根市下平3662番地1

戸枝幸男 駒ヶ根市下平3764番地

重 任

氏 名 住 所

松崎邦彦 駒ヶ根市下平1609番地
松崎久文 駒ヶ根市下平3480番地2

退任

| | |
|------|-----------------|
| 氏名 | 住所 |
| 中城数久 | 駒ヶ根市下平1363番地 |
| 堀内秀明 | 駒ヶ根市下平1032番地1 |
| 北原清法 | 駒ヶ根市下平2935番地319 |
| 中原逸夫 | 駒ヶ根市下平2999番地 |
| 辰野俊治 | 駒ヶ根市下平1608番地 |
| 北村義臣 | 駒ヶ根市下平3576番地1 |

監事

新任

| | |
|-------|-----------------|
| 氏名 | 住所 |
| 北村義臣 | 駒ヶ根市下平3576番地1 |
| 羽場兼太郎 | 駒ヶ根市下平2934番地445 |

重任

| | |
|-----|--------------|
| 氏名 | 住所 |
| 宮下修 | 駒ヶ根市下平1198番地 |

退任

| | |
|------|-----------------|
| 氏名 | 住所 |
| 戸枝幸男 | 駒ヶ根市下平3764番地 |
| 菅原秀美 | 駒ヶ根市下平2934番地447 |

農地整備課

氏名 住所

洞澤好幸 松本市大字中山4078番地
太田辰夫 松本市大字中山2903番地

重任

| | |
|------|----------------|
| 氏名 | 住所 |
| 松田和久 | 松本市大字中山5807番地1 |

退任

| | |
|------|----------------|
| 氏名 | 住所 |
| 中島政臣 | 松本市大字中山4669番地 |
| 中島政男 | 松本市大字中山1351番地イ |

農地整備課

公告

善光寺川中島平土地改良区連合の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成30年9月13日

長野県長野地域振興局長 吉澤猛

理事

新任

| | |
|------|----------------|
| 氏名 | 住所 |
| 酒井輝雄 | 長野市篠ノ井杵淵770番地 |
| 永井一正 | 長野市大字大豆島1843番地 |

重任

| | |
|------|------------------|
| 氏名 | 住所 |
| 長沼健 | 長野市大字大町31番地 |
| 山本尚道 | 長野市川中島町四ッ屋1574番地 |
| 中島一教 | 長野市稻里町下水鉋352番地 |
| 宮澤雄彦 | 長野市真島町真島789番地 |

退任

| | |
|------|-----------------|
| 氏名 | 住所 |
| 小林澄男 | 長野市川中島町御厨125番地1 |
| 赤沼満 | 長野市大字北長池1544番地 |

監事

新任

| | |
|------|------------------|
| 氏名 | 住所 |
| 峯村景文 | 長野市川中島町御厨1795番地2 |

重任

| | |
|------|---------------|
| 氏名 | 住所 |
| 金子衛 | 長野市大字栗田41番地 |
| 松尾貞夫 | 長野市小島田町841番地1 |

退任

| | |
|------|---------------|
| 氏名 | 住所 |
| 酒井輝雄 | 長野市篠ノ井杵淵770番地 |

農地整備課

公告

松本市中山土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成30年9月13日

長野県松本地域振興局長 小野浩美

理事

新任

| | |
|-------|---------------|
| 氏名 | 住所 |
| 小笠原力男 | 松本市大字中山3114番地 |
| 仙石正武 | 松本市大字中山6036番地 |

重任

| | |
|------|----------------|
| 氏名 | 住所 |
| 百瀬勝雄 | 松本市大字中山995番地イ |
| 丸山孝昭 | 松本市大字中山2249番地 |
| 赤羽信彦 | 松本市大字中山4665番地 |
| 百瀬誠一 | 松本市大字中山5334番地3 |
| 小林征也 | 松本市大字中山6657番地 |

退任

| | |
|------|-----------------|
| 氏名 | 住所 |
| 中島愈 | 松本市大字中山3927番地3号 |
| 花村好房 | 松本市大字中山5739番地1 |

監事

新任

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成30年9月13日

長野県佐久建設事務所長 市岡 進

- | | |
|-----------|---------|
| 1(1) 指定番号 | 佐久第369号 |
| 2(1) 指定番号 | 佐久第370号 |
| 3(1) 指定番号 | 佐久第371号 |
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 平成30年7月26日
- (4) 指定道路の位置 北佐久郡軽井沢町大字長倉字上ヶロ1554-1
- (5) 指定道路の延長 71.14メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.25メートル
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 平成30年8月3日
- (4) 指定道路の位置 北佐久郡御代田町大字御代田字大林4107-30
- (5) 指定道路の延長 50.48メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.00～6.00メートル
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 平成30年8月27日
- (4) 指定道路の位置 北佐久郡軽井沢町大字長倉字戸原3834-1、3834-2、3834-3、3836-2
- (5) 指定道路の延長 34.54メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.32メートル

建築住宅課

3(1) 指定番号 諏訪第1030号

- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 平成30年7月27日
- (4) 指定道路の位置 諏訪郡下諏訪町字東赤砂4645-5
- (5) 指定道路の延長 56.95メートル
- (6) 指定道路の幅員 5.90メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成30年9月13日

長野県伊那建設事務所長 高橋智嗣

- | | |
|-----------|---------|
| 1(1) 指定番号 | 伊那第580号 |
| 2(1) 指定番号 | 伊那第581号 |
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 平成30年7月4日
- (4) 指定道路の位置 上伊那郡南箕輪村字東原2612-5
- (5) 指定道路の延長 31.11メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.02メートル
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 平成30年8月6日
- (4) 指定道路の位置 上伊那郡南箕輪村字東垣外3528-1
- (5) 指定道路の延長 37.13メートル
- (6) 指定道路の幅員 6.04メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成30年9月13日

長野県諏訪建設事務所長 丸山義廣

- | | |
|-----------|----------|
| 1(1) 指定番号 | 諏訪第1028号 |
| 2(1) 指定番号 | 諏訪第1029号 |
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 平成30年7月3日
- (4) 指定道路の位置 諏訪郡下諏訪町社字樋ノ口6607-9
- (5) 指定道路の延長 22.49メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.08メートル
- (3) 指定の年月日 平成30年7月25日
- (4) 指定道路の位置 茅野市玉川字荒神田587-6、587-9、588-3、590-2、590-4、590-18
- (5) 指定道路の延長 77.62メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.305メートル

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成30年9月13日

長野県大町建設事務所長 清水孝二

- | | |
|-----------|-----------------------------------|
| 1(1) 指定番号 | 大町第378号 |
| 2(1) 指定番号 | 大町市大町1240-7、1241-3、1241-6、1243-13 |
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 平成30年7月27日
- (4) 指定道路の位置 大町市大町1240-7、1241-3、1241-6、1243-13
- (5) 指定道路の延長 66.70メートル
- (6) 指定道路の幅員 6.00メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成30年9月13日

長野県長野建設事務所長 新家智裕

- 1 指定番号 長野第855号
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 3 指定の年月日 平成30年8月23日
- 4 指定道路の位置 千曲市大字新田字来光塚2008-1
- 5 指定道路の延長 31.96メートル
- 6 指定道路の幅員 4.75メートル

建築住宅課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成30年9月13日

長野県警察本部長 内藤浩文

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
遺失物管理システムの開発業務委託及びシステム機器等の賃貸借一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
 - (1) 名称 長野県警察本部警務部会計課
 - (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日
平成30年8月23日
- 4 落札者の名称及び所在地
 - (1) 名称 富士通リース株式会社長野支店
 - (2) 所在地 長野市大字鶴賀緑町1415
- 5 落札金額
44,863,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成30年7月12日

会計課